

保育所等入所申込変更届

(宛先) 鎌倉市長
鎌倉市福祉事務所長

以下の項目に同意の上、次のとおり変更します。

記入日	年 月 日
-----	-------

・記載内容に事実との相違があった場合、入所（内定）が取り消しとなることがあります。
・この申込書は入所希望日の属する年度の年度末(3月末)まで有効です。

申請者 (保護者)	(フリガナ)	住 所	〒 - 鎌倉市	
連絡先 (優先1)	父・母・その他 () TEL: - -	連絡先 (優先2)	父・母・その他 () TEL: - -	

1 変更適用希望月

年 月から	※記載がない場合、変更申請日以降の直近締切日の利用調整から適用
-------	---------------------------------

2 申請児童

児童氏名	生年月日	年齢 (R7.4.1)	現在在籍している園名	性別
(フリガナ)	R 年 月 日	歳		☐ 男 ☐ 女

3 変更内容

・該当する項目にチェック☑をつけ、必要項目を記入してください。

☐ 希望施設の変更		※希望園は追加したい施設だけではなく、全ての希望施設をご記入ください。 ※追加された施設についても、見学をお願いします。		市	
第1希望	見学済(R 年 月 日)・未見学	第4希望	見学済(R 年 月 日)・未見学		
第2希望	見学済(R 年 月 日)・未見学	第5希望	見学済(R 年 月 日)・未見学		
第3希望	見学済(R 年 月 日)・未見学	第6希望	見学済(R 年 月 日)・未見学		
☐ 第7希望以降の希望園を別紙に記入しました。(必ずチェックをいれて別紙を添付してください。)					
☐ 兄弟姉妹での申し込み条件変更		【提出書類】なし		市	
※これより詳細な条件設定はできません。					
①～③の1つにチェック☑を入れてください。②～③については、分岐にもチェックを入れてください。 ① ☐ 同月に同じ園でのみ入所を希望する(それ以外は入園せず待機する) ② ☐ 同月に転園することを優先し、兄弟で異なる園に入所でもよい └ ☐ 希望順位が低い園でも、同じ園への入所を優先 └ ☐ 別々の園への入所となっても、それぞれの希望順位の高い園への入所を優先 ③ ☐ 1人だけでも転園できればよい └ ☐ 上の子だけでも(下の子のみ内定となる場合は、入所せず待機する) └ ☐ 下の子だけでも(上の子のみ内定となる場合は、入所せず待機する) └ ☐ どちらでも可					
☐ 育児休業の状況に関する変更		【提出書類】なし		市	
☐ 保育所の入所が決定した場合、入所する翌月1日までに、育児休業を切り上げて復職を希望する ☐ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい(※) (※)調整点数が減点されますが、希望する保育所等に空きがある場合、内定となる可能性があります。その場合は内定の通知が発行されます。内定後、内定を辞退された場合は、通知は発行されず、次回お申込みの際は減点対象となります。この項目の適用期間中は、待期間に数えません(利用調整基準表(2)-9,10に該当しません)。					

★裏面に続く。該当項目にチェック☑をつけ、必要項目を記入してください。

受付

☐ 父または母が就労を開始した		【提出書類】教育・保育給付認定変更申請書、就労証明書 (※) 自営業・個人事業主は、スケジュール表、自営業を証明する書類の写し(開業届等)をあわせて提出		市		
・ 就労を開始した保護者 : 父 ・ 母 ・ その他 ()						
・ 事実発生日 : 年 月 日						
☐ 父または母が退職した		【提出書類】教育・保育給付認定変更申請書、求職活動・起業準備についての状況申告書(誓約書)		市		
・ 退職した保護者 : 父 ・ 母 ・ その他 ()						
・ 事実発生日 : 年 月 日						
(※) 求職条件での保育園の入所期間は3か月となります。3か月以内に就労できない場合は退所となります。						
☐ 母に出産予定がある		【提出書類】教育・保育給付認定変更申請書、母子手帳の表紙、出産(分娩)予定日の記載があるページの写し		市		
・ 出産予定日 : 年 月 日						
・ 出産後の予定 ☐ 産後期間終了後、直ちに復職する ☐ 復職しない(退職または育児休業を取得する)						
☐ 家族構成に変更があった		【提出書類】下記のとおり		市		
・ 変更内容: 婚姻 ・ 離婚 ・ 別居 ・ 同居 ・ その他 ()						
・ 事実発生日 : 年 月 日						
【変更後の家族構成】						
続柄	申請児童を除く同居の家族等 (別居の同一生計者含む)	生年月日	勤務・通学・通園先などの名称	同居・別居	障がい者 手帳等 (コピー提出)	
父	(フリガナ)	S・H 年 月 日		☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有	
母	(フリガナ)	S・H 年 月 日		☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有	
()	(フリガナ)	S・H・R 年 月 日		☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有	
()	(フリガナ)	S・H・R 年 月 日		☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有	
()	(フリガナ)	S・H・R 年 月 日		☐ 同居 ☐ 別居	☐ 有	
【提出書類】※状況により追加で書類をお願いする可能性があります。ご了承ください。						
婚姻	保育要件に係る書類、戸籍謄本等、課税証明書(直近で鎌倉市に転居された場合)、新しい家族のマイナンバー確認書類					
離婚	離婚届の受理証明書、戸籍謄本等					
同居	(パートナーの場合) 保育要件に係る書類、課税証明書(直近で鎌倉市に転居された場合)、新しい家族のマイナンバー確認書類 ※祖父母の場合は原則不要					
☐ 児童または同居の家族が障がいに 係る手帳の交付を受けた		【提出書類】手帳の写し		市		
・ 対象者氏名 : 申込児童から見た続柄 :						
☐ 生活保護世帯となった		【提出書類】生活保護受給証明書の写し		市		
・ 事実発生日 : 年 月 日						
☐ その他の申込内容の変更				市		